



内閣府

～美ら島の未来を拓く～

解 禁	新聞・テレビ・ラジオ 平成29年 6月 30日
--------	----------------------------

建設業の働き方改革の実現に向け、沖縄総合事務局開発建設部が発注する工事で「週休2日」の導入を推進

記者発表資料

沖縄総合事務局開発建設部（港湾空港・営繕関係を除く）では、建設産業における働き方改革を推進するために昨年度より原則、全ての工事において週休2日の試行工事を実施しているところであるが、今後、週休2日の定着をより推進するため、週休2日を達成した場合は、間接工事費の補正及び工事成績評定の加点評価を行う試行を以下のとおり実施することとしました。

1. 対象工事

平成29年7月1日以降に公告する工事から、原則、全ての工事を対象に取り組むこととする。

2. 週休2日相当の達成に伴う間接工事費の補正

工期内において、週休2日相当の休日を確保できた場合、精算変更時に間接工事費の補正を行う。（補正係数：共通仮設費 1.02、現場管理費 1.04）

3. 週休2日相当の達成に伴う工事成績評定の加点評価

工事成績評定の加算点評価については、週休2日相当を達成した場合に加点評価するものとする。なお、3億円未満の発注工事においては、工期内の週休2日相当の日数の8割以上を達成した場合、加点評価を行う。

参考：週休2日相当の定義

週休2日相当の休日とは、工期内において週休2日の日数に相当する休日を工期内で確保することをいう。なお、「祝日、夏期休暇（3日間）、年末年始（6日間）、路上工事抑制期間」を含まないものとする。

平成29年 6月30日
沖縄総合事務局

記者発表

沖縄総合事務局記者クラブ

問い合わせ先

内閣府	沖縄総合事務局	開発建設部	
	技術管理課	課長	高良 哲治 (内線 3311)
		課長補佐	國場 善秀 (内線 3312)
		電話番号	098-866-1904 (直通)
		〒900-0006	那覇市おもろまち2丁目1番地1号
			那覇第2地方合同庁舎2号館